令和5年度第2回旭市子ども・子育て会議議事録(要旨)

1. 開会

【事務局】

本日の会議の公開に関しまして皆様にお諮りいたします。旭市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条(会議の公開の原則)によりまして原則公開となっております。本日は特に非公開とすべき議題はございませんので公開したいと思いますがご 異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

2. 会長あいさつ

大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

国の少子化対策も具体策が見えてきました。報道等でご存じのとおり、児童手当や 児童扶養手当の拡充等についての施策が国会で審議されております。旭市でも、新 年度予算として新しい保育所の施設整備、ファミリー・サポート・センター事業などが 計上されています。国、県、市もさらに施策の充実を図っていただきたいと思います。

今回の会議の議題は、まず令和6年度の保育の利用定員の設定について委員の皆様に承認をいただくための説明があります。

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画の令和4年度の進捗状況について報告があります。

そして、前回11月に開催した第1回の会議にて、委員の皆様にご意見をいただいた「第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート調査」について、12月に実施した結果の速報値及び来年度の計画策定についての説明があるということです。

今後の子育て事業について、委員の皆様の忌憚のないご意見をどうぞお願いいたします。

3. 議題

【事務局】

それでは、旭市子ども・子育て会議条例第8条第1項の規定により会長が議長ということですので、ここからは、加瀬会長に進行をお願いします。

【会長】

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。議題の(1)特定教育・保 育施設の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。 (1)特定教育・保育施設の利用定員の設定について

【事務局】

(資料1-1~資料1-3に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

利用定員が大幅に変更されていて正直驚いています。今までが実態と乖離していたということがあったのかもしれません。資料1-1の4ページに「認可」と「確認」がありますが、基本的に認可の利用定員と確認の利用定員は、本来一致すべきと記載されています。絶対に認可定員と一致させなければいけないということではないと思いますが、整合性という意味で県との調整等は問題ないのでしょうか。

【事務局】

今回の会議で諮ったあとに県へ報告することとなります。この大きな利用定員の変更は、公立保育所が今までなかなか見直しがされていなかったものを今回見直すということで、その分が大きな数字となった原因です。認可定員と利用定員が一致することが理想ですが、まずは利用定員の方を現状に即したものに変更しています。

【委員】

民間の施設については、実態に即した内容で施設型給付費も変わりますし、無駄に 多い定員ですと給付が下がってしまうということがあるのでわかりますが、公立がこ れだけ大きな利用定員の変更をされるとなると、交付税等への影響はどのように捉え ているのでしょうか。

【事務局】

交付税にも影響はあると思いますが、このままずっと見直さないという訳にもいきませんので、もっと前にやっていればということもあるかもしれませんが、これを機に現状に合わせて利用定員を設定するということで、ご理解いただければと思います。

【会長】

他に質問はありませんか。無いようですので、それでは皆さんにお諮りいたします。 議題(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定については、案のとおりとしてよろし いですか。

(異議なしの声あり)

【会長】

それでは、議題の(1)については、当会議として承認し、市に報告いたします。

(2)第2期旭市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【事務局】

(資料 2-1、資料 2-2 に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

子育てガイドの「すくすく育てあさひっ子」がとても良くできていると思いました。ここ 最近、旭市でも外国籍のお母さんたちが増えているのかなと感じます。これは冊子だ けでなく、ホームページで外国語のものがあるのでしょうか。

【事務局】

今のところ外国語版は作成しておりません。外国語に変換できるアプリがあるようですので、そちらを利用していただくよう窓口で案内をさせていただいております。

【委員】

資料2-2の3ページ、認定こども園について確認させてください。5番の進捗状況に計画値と実績値がありまして、計画値は少子化の影響もあり年々減っていくという計画だと思いますが、実績値は反対に数字が増えています。これはどういう要因なのかということと、あとこのままの流れで行くと令和5年度、6年度と数字の乖離が大きくなっていくのではないかと思いますが、それでなにか支障が出ることはないのでしょうか。7番の課題・対応でも特に触れていないので、ここの数字はどのように理解したら良いでしょうか。

【事務局】

旭市には民間の認定こども園が3施設あります。減っていくという計画に対して、実 績が右肩上がりで反対になっているというのはご指摘のとおりです。要因はなかなか 難しいのですが、この3園へ入所を希望する保護者の方が多いということは事実です。

【事務局】

少子化の影響があるのに認定こども園の人数が増えているということで、全体的な 就学前の児童数は、先ほどの説明のとおり減っているところではあります。認定こど も園の人数は増えていますが、4ページのNo.3、認可保育所の方は利用人数が年々 減っているという現状がありますので、今まで保育所に通っていたお子さんが認定こども園に流れているという状況もあるのかと思っています。1号も2、3号のお子さんも預かれるという利用形態が認定こども園ですので、保護者の方がそういう選択をしているという背景があるかと思われます。市の方でも、保育所の形態について、将来認定こども園も視野に入れていった方が良いのか、今後検討していく必要があるのかなと考えております。

【委員】

数値の乖離については、次の計画で実績を踏まえて見直していくということでよろ しいでしょうか。計画値と実績値のずれが大きくなっていることで、園の運営等に影響 が出るとか、給付費に影響が出るということはなく、次の計画で見直しを行えばよろし いということでしょうか。

【事務局】

施設型給付費は実状に即して給付するものですので、計画の方は次期計画で現状 に即して見直しを行うこととし、計画と実績が離れてしまったことでどこかに影響が出 るものではありません。

【会長】

この第2期の計画は令和6年度までですので、計画の数字は変えないということです。この数字の乖離というのは、皆さんも気になるところだと思いますので、例えば次の計画では、中間年の見直しで数字を変えるというのは問題ないのでしょうか。

【事務局】

第3期計画は、認定こども園の部分も含め、大きな乖離があるところは見直していきたいと思っております。少子化の影響もありますので、きちんと精査して計画を立てていきたいと考えております。

【委員】

認定こども園だけ増えているということは、ここにニーズがあるということだと思うのですが、これがなぜかということを捉えることができれば少子化対策に繋がっていくのではないかと思いますので、調査をしていった方が今後のためになるのではと感じました。

(3)第2期旭市子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査状況報告について 【事務局、(株)アールピーアイ栃木】

(資料3、参考資料5-1、参考資料5-2に基づき説明)

【会長】

事務局からの説明が終わりました。何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

アンケート調査については、本日も保護者代表の委員さんがお見えですが、本当に項目が多くて大変だったと思います。次回のニーズ調査に向けて、お願いということではないのですが、教育委員会で学童保育の利用者に向けて毎年アンケートを実施しているのですが、今年度初めてWeb回答という形で実施されました。参考に聞いたところ、保護者も若い方が多いので紙ベースよりもWebの方が回答しやすいのではないかということで、試みたということでした。ただし、回答率は期待したほど上がらなかったということです。保護者の皆さんの意見として、この先Webでの回答の方がわざわざ投函しに行かなくて良い、家でそのまま携帯で送れば済んでしまう、その方が楽なのか、やはりこれだけの設問があると逆にWebでは大変だ、と両方の意見があると思います。次回に向けて、例えば紙が良い人は紙で、Webが良い人はWebで、というような工夫もあるといいのかなと感じています。実際、保護者の皆さんはいかがなのでしょうか。

【会長】

保護者の方、いかがでしょうか。

【委員】

このアンケートを実際に回答して、やはりかなりの時間がかかりました。家に子どもがいる状態でしっかり時間が取れない、共働きで仕事もありますので、私か母親かどちらかが回答することとなりますが、子どもの相手もしなくてはならないという状況があります。それをWebにしたらどうなるか、というとそれはそれで時間はかかってしまうので実際難しいところなのですが、回答した方が良いであろう付加価値がここに付いてきたら、より答えやすい、答えたくなるということもあるのではないかと思います。では何を付けるかとなると自分でもなかなか想像できないのですが。ただ、回収率に関してはとても数字は良いのかなと思っていました。アンケートを実施した方から見たら、この回収率はどのようなものなのでしょうか。

【事務局】

回収率ですが、50%を超える回収率というのは非常に高い方ではないかなと思っております。こちらの調査は非常にページ数も多くて、回答も大変な調査になるのですが、他自治体においては40%にも満たない回収率という所もございます。その中で、旭市では前回調査に引き続き50%を超えているという結果がありますので、子育て世代の方の協力体制があっての回収率になっていると思います。

【事務局】

Web回答と紙と両方を使ってというご意見ですが、これについては今回の調査を始める前に相談させていただきまして、Web回答と紙の両方をやった場合と、紙だけの場合で、それほど回収率に差がないということと、併せまして予算の面も考えますと、それほど結果が見込めないとういことであれば今回はこれまでどおり紙で実施させていただくという方向で進めてまいりました。今後に関しては、次期計画は5年度になりますので、その段階ではWeb回答が主流になってきていて、旭市もそれを利用するようになるのではないかと見込んでおります。

付加価値につきましては、やはり回答にとても時間がかかりますので、厳しいご意見をいただく覚悟でアンケート回収を待っておりましたが、直接的にアンケートについてご意見をいただくことはありませんでした。回収も非常に早くて、年内にほぼ回収することができました。

回収方法等も含め、次期ニーズ調査に向けて検討していくべきものですが、先ほどお父さんとお母さんお二人で回答していただいたというお話がありましたが、Web回答になりますと、お一人の方が回答するようになってしまいますので、両方のご意見ではなくどちらかお一人の意見になってしまうのと、このように設問が多いものとなりますので、あとで考えたいところを飛ばして次に進むということができなくなってしまうと、最初から最後までどれも抜かさず回答していただかなくてはいけなくなり、それも考えていかなくてはいけないところだと思います。

【委員】

アンケートに回答させていただいての意見ですが、私は子どもが3人いて、小学生と就学前児童の2通が届きました。同じような重なった設問がとても多くあり、その部分を2通分答えるのがさらに大変だと感じました。例えばWebで、重なった設問については、小学生と就学前児童と両方いるということで、ひとつで回答できたら同じ設問については時間もかからないし、答えやすいかなと思いました。紙の方が答えやすい方も、Webの方が答えやすい方もいらっしゃると思いますが、実際にアンケートが届いて忙しい中で見るので、あとでやろうと思っていて期限が過ぎてしまったという方もいるかと思います。旭市では小学校でしたら、テトルというアプリを使って、学校統合に関する通知なども届いて、アプリで答えられるというものもあります。そういったものを活用して、期限が迫ってきたら数日前にお知らせがあると、答えようとして忘れてしまっていた方も、気が付いた時点で答えられるのかなと思いました。

【事務局】

確かに紙ですと重なっている設問も多いので、小学校と就学前の両方にお子さんがいる世帯に関しては回答を省略できるような方法について、今後検討させていただきます。

アプリについては、今のところ子育て支援課では使用しておりませんが、こちらにつ

いても検討していきたいと思います。

(4)その他

【事務局】

ファミリー・サポート・センター事業について(資料4)

【会長】

ただ今の説明について、何かご質問やご意見はございませんか。

【委員】

ファミリー・サポート・センターについては、かねてから早く実施できたらいいなと思う事業でした。市としては、民間にプロポーザルで委託して実施するということですが、 具体的な報酬や設備等についても、委託業者が設定するということでしょうか。

対象児童は何歳から何歳まででしょうか。

【事務局】

報酬等につきましては、市の実施要綱等で定めさせていただきます。設備等につきましては、業者の方で用意するようになります。施設改修は、設立準備としての予算を計上しております。

対象児童はまだはっきりと明確に決まってはおりませんが、視察に伺った他市の状況では、小学生までというところが多くなっていました。

【会長】

その他事務局からありますか。

【事務局】

今年度、新たな議題の予定はありませんので、令和5年度子ども・子育て会議は本日で終了となります。

なお、来年度の会議ですが、8月頃、12月頃、3月の開催を予定しております。開催 日につきましては、決まり次第お知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、特にご質問等ないようでしたら、議事の方はこれで終了とさせていただきます。

6. 閉会